

— 平成 2 9 年度 —

安芸市教育委員会

自己点検・評価報告書



安芸市教育委員会

平成 30 年 12 月

平成 29 年度 安芸市教育委員会自己点検・評価報告書

1 自己点検・評価

大項目	中項目		小項目		実績及び評価	
1 教育委員会の活動 【資料 P5】	(1)	教育委員会の会議	①	開催状況	○定例会…毎月（計 12 回） ○臨時会…随時 7 月×2 回、3 月 （計 3 回開催）	A
			②	運営上の工夫	○重要案件（教育行政方針等）は、審議資料を事前配布。	B
	(2)	教育委員会と事務局との連携			○毎月の定例委員会で当該月の事業報告を行い、意見・感想を聞いている。また、翌月の事業予定を報告し、参加・協力を依頼している。	A
	(3)	教育委員の自己研鑽			○市町村教育委員会研究協議会 11/16 1 名参加 ○県連合会定期総会・研修会 2/9 3 名参加 ○地教連研修会 10/ 6 3 名参加 2/ 2 3 名参加 ○県新任教育委員研修会 1/12 1 名参加 ○安芸の教育を考える会 8/4 4 名参加 ○学校教育課及び生涯学習課関係行事 研修等への出席・参加	A
	(4)	支援・条件整備	①	学校訪問・支援	○学校訪問 5 月、6 月、11 月 ○学校長ヒアリング 5 月（教育目標・経営方針等） 2 月（実績） ○校長会 4 月×2 回・6 月・7 月 8 月・10 月・12 月・2 月（計 8 回） ○臨時校長会 3 月 ○運動会、統一参観日ほか	A
			②	所管施設訪問・支援	○全国書展や同高校生大会の表彰式など市主催行事や各学校行事へ積極的に参加できたが、公民館など社会教育施設の訪問までには至っていない。	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料 P1・P2】	(1)	教育行政の基本的な方針に関すること	1 月定例委員会で審議	A
	(2)	教育委員会規則等の制定または改廃に関すること	(6 月) ○安芸市教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則について (10 月) ○安芸市児童生徒表彰規則の一部を改正する規則について ○安芸市桜ヶ丘教育センター条例を廃止する条例について ○安芸市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について (11 月) ○安芸市児童生徒表彰規則の一部を改正する規則について (12 月) ○安芸市体育館条例の一部を改正する条例について ○安芸市武道館条例の一部を改正する条例について ○安芸市体育館条例施行規則の一部を改正する規則について ○安芸市武道館条例施行規則の一部を改正する規則について	A
	(3)	学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	該当なし	—
	(4)	職員の任免その他人事に関すること	(4 月) ○安芸市公民館活動指導員の委嘱について ○安芸市公民館長の委嘱について ○安芸市公民館の公民館主事の委嘱について ○安芸市女性の家運営委員会委員の委嘱について ○安芸市少年育成センター運営委員会委員及び安芸市少年育成センター補導委員会委員の委嘱について ○安芸市市民館運営審議会委員の任命について ○安芸市保幼小中高連携教育推進協議会委員の委嘱について ○安芸市教育研究所研究主事の任命について	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料 P1・P2】	(4)	職員の任免その他人事に関する事	(5月) ○安芸市社会教育委員及び安芸市公民館運営審議会委員の委嘱について ○安芸市スポーツ振興審議会委員の委嘱について ○安芸市スポーツ推進委員の委嘱について ○安芸市少年育成センター運営委員の委嘱について (6月) ○安芸市給食センター運営委員会委員の委嘱について ○安芸市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について ○安芸市少年育成センター運営委員の委嘱について ○安芸市教育研究所運営委員会委員の委嘱について (1月) ○安芸市児童生徒表彰選定委員の委嘱について ○安芸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (3月) ○平成30年度教職員の人事異動について ○平成30年度教育委員会事務局職員の人事異動について ○安芸市教育研究所長の任命について ○安芸市立書道美術館長兼安芸市立歴史民俗資料館長の委嘱について
	(5)	教育予算等の議会の議決を経るべき事件の審議について意見の申し出に関する事	○当初予算または補正予算を審議し、原案承認。その後、議会で議決・承認。 ※以下の定例会 補正予算 5月・8月・11月・2月 当初予算 2月
	(1)	学校教育に関する事	○到達度把握推進事業 【資料 P9】
3 管理・執行を教育長に委任する事務		① 基礎学力の定着に関する支援	A

大項目	中項目	小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	② 児童生徒の安全対策、教育環境の支援及び整備の推進	○学校図書館環境整備 【資料 P11】 ○就学援助 【資料 P12・P13・P14・P15】 ○川北小学校通路屋根改修工事 ○井ノ口小学校高圧気中開閉器取替工事 ○伊尾木小学校校長室空調取替工事 ○安芸第一小学校放送設備改修工事 ○情報教育整備 ○教育振興 ◇電子黒板設置等 【資料 P13・14・15】 ○安芸中学校屋内運動場防水工事 【資料 P14】 ○中学校建設事業 【資料 P15】 ○学校保健事務費 【資料 P27】 ○学校給食施設管理運営事業 【資料 P34】	A
		③ 学校、保護者、地域との連携強化の推進	○安芸市教育の日(統一参観日) 参加者 1,292名(H28 1,144名) ○防災の日 ◇地域住民と防災訓練等 ○学校支援地域本部事業 ほか	A

大項目	中項目		小項目		実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること	④	指導力向上に関する支援	○育英事業（奨学資金貸付・図書購入） ○教育指導事業 【資料 P6】 ○ALT招致事業 ○スクールカウンセラー配置事業 【資料 P7】 ○活力ある学校づくり推進事業 【資料 P8】 ○特別支援教育支援員配置事業 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 【資料 P9】 ○地域教育振興支援事業 ・野生塾等による不登校児童生徒支援事業 ・保幼小中高連携教育推進事業 ・算数・数学スーパーバイザー派遣事業 ・社会科副読本評価問題検証事業 【資料 P10】 ○教育課程研究実践事業 【資料 P11】	A
			⑤	豊かな心を育む教育の推進	○山の学習支援事業 ほか	B

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること	① 生涯学習の推進 【資料 P3・P16】 【資料 P18～P21】	○社会教育委員会の開催及び研修会への参加	A
				○公民館活動の支援 ◇活動指導員会、公民館館長主事会、公民館連絡協議会等の開催、交歓卓球大会、交歓ピットリ駅伝大会、郡市社会教育連絡協議会等への参加、地域に根ざした自主事業の推進、社会教育諸学級・公民館講座の開設 ○公民館及び集会所の整備・改修 ◇穴内公民館浄化槽修繕 ◇川北公民館雨漏修繕 ◇伊尾木東組集会所シロアリ修繕 ○公民館等耐震化 ◇畑山公民館耐震診断 ◇奈比賀公民館耐震設計 ○市民会館施設利用状況 ◇年間 714 回 / 延べ 25,335 人 (H28 699 回・延べ 25,186 人) ○市民会館の改修・修繕 ◇井水揚水ポンプ修繕他 ○成人式の開催 ◇新成人参加者：156 名 ○放課後児童対策 ◇安芸学童保育所 在籍児童数平均 41 名／日 開所日数 295 日 ◇川北学童保育所 在籍児童数平均 37 名／日 開所日数 250 日 ◇土居学童保育所開設 在籍児童数平均 36 名／日 開所日数 256 日	

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること	② 体育・スポーツの推進 【資料 P28～P33】	○スポーツ振興 ◇安芸市体育会・スポーツ推進委員会・スポーツ振興審議会等の開催 ◇早起きソフトボール大会の開催 参加 10 チーム (H28 11 チーム) 180 名参加 (H28 191 名) ◇第 3 回全国大学女子硬式野球選手権高知大会の開催 7 大学 206 名参加 (H28 7 大学 203 名) ◇安芸タートルマラソン全国大会開催 申込者 1,051 名 (H28 1,085 名) 完走者 954 名 (H28 1,022 名) ◇枋煌山関郷土後援会の支援 (総会・理事会、帰郷時の各施設訪問調整、激励会等の開催) ◇新年行事の開催 走ろう会 211 名参加 (H28 218 名) 寒中水泳大会 39 名参加 (H28 36 名) ◇体育会主催大会の開催支援 8 大会 (H28 8 大会) 1,049 名参加 (H28 1,173 名) ◇市体育祭の開催支援 14 種目 (H28 14 種目) 1,509 名参加 (H28 1,475 名) ◇市主催大会及び関係行事の開催支援 14 行事 (H28 14 大会) 5,720 名参加 (H28 2,541 名) ◇総合型地域スポーツクラブ運営に対する支援 ○総合運動場施設整備 ◇安芸市営球場周辺整備工事 ○阪神タイガース春季・秋季キャンプ受入れ及び支援 来場者数 秋季 26,300 名 (H28 30,000 名) 春季 13,350 名 (H28 19,092 名) ○スポーツ合宿支援事業の継続 延宿泊数 4,344 人 (H28 4,291 人)	A

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	③ 芸術文化の推進 【資料 P16】	○夏季大学講座の開設 4 講座実施 (H28 6 講座) 受講者 1,391 名 (H28 1,129 名) ○美術展覧会 ◇一般の部：洋画、日本画、写真 書道、工芸彫塑 合計 231 点出品 (H28 236 点) 入場者 811 名 (H28 798 名) ◇小中の部：図画、硬筆、毛筆 合計 4,019 点 出品 (H28 4,163 点) 入場者 2,083 名 (H28 2,141 人) ○文化協会の育成、支援 ◇総会、郡市文化協会、県文化協会 総会、研修会への参加 ◇市民音楽祭、芸能祭、童謡の里あ き芸術展の開催 ◇たつの市文化協会連合会との交流 ◇自主事業の開催 ・上映会「この世界の片隅に」 入場者数 319 名 ・上映会「花戦さ」 入場者数 236 名
		④ 人権教育の推進 【資料 P4・P23】	○安芸市人権教育研究協議会の運営 (総会、研究大会、理事会の開催、 会員数の拡大) ○部落差別をなくする運動記念講演会、 四国地区人権教育研究大会、四国地区 人権教育夏期講座、高知県人権教育研 究大会への参加 ○地区別懇談会 78 名 (H28 75 名) テーマ：高齢者の人権 ○隣保館運営支援事業 特別事業 ◇デイサービス事業 年間 95 回・利用者延べ 659 人 ◇地域交流促進事業 年間 190 回・利用者延べ 1,937 人 基本事業 ◇福祉・生活相談・教育相談他 ◇館だより等の発行 年間 9 回 ◇地域の人口・世帯等調査 毎月 ◇市税等の収納受入 年間 217 件 ◇交流イベントの開催 運動会、秋祭り、三世代餅つき 市民館施設利用状況 年間 224 回 延べ 2,617 人

大項目	中項目		小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(3)	書道美術館	① 書道文化の育成と推進 【資料 P23・P24】	○書道作品の収集及び保存 寄贈作品 7 点 (H28 17 点) 寄贈書籍 26 冊 (H28 58 冊) ○書道振興協議会の支援 ○第 35 回記念安芸全国書展開催 応募 1,457 点 (H28 1,404 点) 入場者 1,414 名 (H28 1,514 名) ○第 14 回安芸全国書展高校生大会開催 応募 813 点 (H28 669 点) 入場者 237 名 (H28 244 名) ○第 10 回高知県小中学生選抜大会の支援及び書展開催
			② 書道美術館の利用の推進 【資料 P23・P24】	○開館日数 304 日 ○総入館者数 3,552 名 (H28 4,223 名) ○幅広い層への書道文化振興と次世代育成を推進し、「書道の里・あき」を全国に PR した。
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(4)	歴史民俗資料館	① 文化財の保存と活用の推進 【資料 P19・P25】	○歴史民俗資料館運営委員会・文化財保護審議会の開催、東部文化財保護連絡協議会、こうちミュージアムネットワーク、四国博物館協議会への参加 ○収蔵庫くん蒸 ○文化財パトロール実施 (伊尾木洞、安芸国虎墓、畑山ムカデランの巡視) ○文化財防火デー実施 (奈比賀・奈比賀天満宮) ○文化財史跡めぐり実施 (四万十市・宿毛市 町歩き・宿毛歴史館見学など) ○国の重要伝統的建造物群に選定された土居廓中地区内にある伝統的建造物の修理集計事業 (補助) 6 物件 ○国重要伝統的建造物群保存地区選定 5 周年記念イベント 11 月 23 日 ・武家屋敷見学会 参加者 27 人 ・講演会 聴講者 25 人 ・ワークショップ 参加者 10 人 ○五藤家文書 (絵図) 修理 4 点

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
		② 資料館の利用 の推進 【資料 P25～P26】	○開館日数 307 日 ○総入館者数 5,948 名 (H28 3,965 名) ○常設展示 五藤家コーナーを季節ごとに入れ替え、四季にあわせた展示を行う。 ◇春の常設展 入館者 1,024 名 ◇夏の常設展 入館者 1,610 名 ◇秋の常設展 入館者 610 名 ◇冬の常設展 入館者 435 名 ○企画展・特別展 ◇企画展「五藤家と家臣たち」 入館者 966 名 ◇特別展「安芸のおひなさま」 入館者 1,341 名 ○資料の閲覧・撮影・掲載許可 49 件 ○資料の貸出 4 件 ○資料の寄贈 2 件 ○資料の寄託 新規 1 件 ○レファレンス 4 件 ○五藤家安芸屋敷の利用 8 件 ○ホームページやフェイスブック、市の広報などに館内情報を掲載

A

大項目	中項目		小項目		実績及び評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(5)	図書館	①	図書館の利用の推進 【資料 P22】	○図書館利用促進 ◇利用者数 22,856 人 (H28 25,482 人) ◇ポイントカードキャンペーン実施 ○資料の展示 ○リサイクル図書無料配付 184 名 (H28 197 名) ○お話し会等の開催 ◇童っ子 (お話し会) 年間 10 回開催、133 名参加 (H28 10 回、90 名) ◇ぱんだぱんだ (読み聞かせ会) 年間 11 回開催、97 名参加 (H28 11 回、113 名) ○図書の団体貸出及び相互貸借 ◇貸出 一般 27 冊 (H28 172 冊) 児童書 874 冊 (H28 869 冊) ◇借受 151 冊 ○新刊図書の紹介 ○図書館だよりの配布 (毎月・市広報) (毎月・小中学校) ○蔵書検索システム運用	B
	(6)	女性の家	①	女性の家の利用の推進 【資料 P27】	○運営委員会の開催 ○女性の家だよりの発行 (年 3 回) ○常掲展の開催 毎月開催 685 点展示 (H28 767 点) ○安芸市連合婦人会活動の支援 (総会、定例会、スポーツ大会等) ○女性の家主催講座の開催 ◇前期講座 7 講座 62 回延べ 663 人 (H28 7 講座 66 回延べ 485 人) ◇後期講座 6 講座 8 回延べ 84 人 (H28 6 講座 10 回延べ 102 人) ○学習、趣味、健康等のサークル活動の育成及び支援 サークル登録数: 28 団体 450 名 (H28 28 団体 462 名)	B

大項目	中項目	小項目	実績及び評価
		① 育成活動の推進 【資料 P35～P36】	○放課後子ども教室推進事業 実施場所：9ヶ所（H27.5月～安芸第一小教室開設） 実施内容：宿題、スポーツ、茶道、折り紙等 参加延人数：5,671名（H28 5,660名） ○子ども会活動の推進・連携 スポーツ大会、ファミリー凧上げ大会、JLバザー等開催 ○青少年安芸市民会議活動の推進・連会 夏休み親子木工教室開催：親子で折りたたみイスを作ろう！ 清掃ボランティア活動実施 ハッピースマイル運動の実施 環境浄化活動：白ポスト有害図書回収
(7)	育成センター	② 補導活動の充実 【資料 P35】	○補導活動 補導委員会等の開催 夜間パトロールの実施 特別夜間パトロールの実施 ○防犯活動 スクールガード・リーダーによる学校等の巡回。 スクールガード養成講習会の実施 青色回転灯装着車2台による地区別巡回 ○不審者情報の収集、関係機関への連絡 ○広報活動 広報等での啓発活動 コンビニ・量販店への啓発活動 ○地域、学校からの相談、連絡

大項目	中項目		小項目	実績及び評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(8)	教育研究所	① 教育研究の推進 【資料 P10・P12】	○グループ研究（2校）・研究協力校（4校） ◇研究所だよりで年5回情報発信 ◇学校訪問で進捗状況確認 ◇研究紀要に成果を収録し、配布 ○保幼小中連携教育推進事業 ◇連携推進校の指定 ○社会科副読本・資料集の検証 ◇8月にヒアリング、アンケートを実施 ○臨時的任用教員研修（5回） ○現場教員研修サービス出前授業（17回） ○安芸市新任教員フィールドワーク研修
			② 不登校児童・生徒の支援 【資料 P10・P12】	○不登校対策事業 ◇ふれあい教室の運営 ◇市内小中学校訪問の実施 定例訪問 11回 在籍校訪問 3回 ◇長期欠席（不登校等）実態調査を年4回実施 ◇該当児童・生徒・保護者への支援 ◇家庭との連携活動 ◇各種研修への参加 ◇啓発活動（学習会の実施） ◇ふれあい通信の発行（11回） ○教育支援センター児童生徒送迎事業 ○野生塾等による不登校児童生徒支援事業 ○SC校内研修及び児童生徒指導幹旋

※評価ランク内容

S	A	B	C
優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている。	優れた取り組みがなくされており、成果が上がっている。	問題なく、取り組みがなされている。	取り組んでいるが、更なる改善が必要である。

自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

はじめに

安芸市教育委員会（以下、「市教委」という）にあつては、市の行政方針に則り、学校教育をはじめ、教育研究所及び生涯学習（体育スポーツ・書道美術館・歴史民俗資料館・図書館等の芸術文化活動、青少年の健全育成等、多岐にわたる事業の管理・執行に真摯に取り組み、尽力している。

ここに、市教委の自己点検・評価報告書及び評価関係資料に基づき、市教委外部評価委員3名が説明を受け、大項目（3）・中項目（17）・小項目（25）に渡って評価したことを報告する。

1 教育委員会の活動

市教委の業務を総合的に判断して、市教委はその管轄する分野全般において、常時、市民の視点に立脚し、意欲的に業務を遂行し、その責任を果たしている。そのことは、日常の諸活動からみても納得できる。

（1）教育委員会の会議

①開催状況

定例会（12回）、臨時会（3回）の開催は、喫緊の課題を周知徹底し、解決するには十分な回数である。重要案件は随時開催され、教育委員の意見を尊重し、早期解決が図られているのは、課題を残さないことに前向きの姿勢が見られる。

②運営上の工夫

資料は事前に配布され、内容についての考えの整理ができるのは効果的である。

（2）教育委員会と事務局との連携

定例教育委員会における各部署の報告により、進捗状況と成果・課題が把握できる。所管分野より当該月や翌月、翌々月の事業等の事業報告について、より円滑な改善が図られている。

（3）教育委員の自己研鑽

市教委関連の行事等へも積極的な参加をしている教育委員の連携の姿勢が窺える。

（4）支援・条件整備

①学校訪問・支援

市教委は、現場の声に耳を傾け、緊急性のある要望から順次その実現を図っている。

②所管施設訪問・支援

市主催行事や11校の学校行事を中心にして、所管施設の行事等への積極的な参加が認められる。地域・公民館主催行事には進んで参加すべきである。

2 教育委員会が管理・執行する事務

市教委は、教育行政方針の徹底化を図るため、全関係機関の全職員がその基本的な方針の趣旨の周知を図るように指導していることは望ましい姿勢である。

(1) 教育行政の基本的な方針に関すること

教育行政の理念を示し、具現化のための審議を重ね、長・短期的な教育の姿勢を明確にしている。

(2) 教育委員会規則等の制定または改廃に関すること

特になし

(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること

特になし

(4) 職員の任免その他の人事に関すること

各機関の運営委員や委嘱についての人選は、その任に相応しい人物を選任している。

(5) 教育予算等の議会での議決を経るべき事件の審議について意見の申し出に関すること

当初予算や補正予算について、審議は妥当である。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

①基礎学力の定着に関する支援

到達度把握推進事業により、市内小中学校の基礎学力の定着と学力の向上が数値として成果に表れている。また、結果の分析により、授業改善が進んでいる。

②児童生徒の安全対策、教育環境の整備の支援及び整備の推進

安全対策や教育環境の整備は計画に基づき、着実に進展している。これからの社会に欠かせない情報教育・社会への対応には、電子黒板等のICT機器の全学級導入をさらに進

めるべきである。

③学校、保護者、地域との連携強化の推進

学校・保護者・地域が連携協力を基盤に、地域全体で教育に取り組む体制が築かれている。教育の日、防災訓練への参加が多くなっているのは成果を上げていることである。

④指導力向上に関する支援

様々な事業を積極的に導入し、各分野から指導力を推進するとともに、学校に活性化する事業を導入している。これらの事業を支援することにより、特色ある学校づくりや学習意欲の向上をはじめ、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導・対応が実施されている。

⑤豊かな心を育む教育の推進

豊かな情操を培う教育活動の充実を期して取り組んでいる。市内児童生徒の安定した学校生活が見える。

（２）生涯学習に関すること

①生涯学習の推進

公民館活動は、地域活動の中心的な役割を十分に果たしている。多くの活動から地域住民の連携、地域コミュニティの育成が図られている。また、各地域の公民館活動は独自に取り組む特色がある。

放課後児童対策事業の推進により、保護者・家庭が安心した労働環境が保証され、児童の健全育成に寄与している。

②体育・スポーツの推進

各種大会の開催やスポーツを楽しむ機会が多く設けられ、スポーツの普及と拡大、心身の健康増進と生きがいを見出す生涯スポーツの目的を達成している。

③芸術文化の推進

市民に芸術文化に接する機会を提供し、知識と教養を高めたり、芸術への創作・鑑賞により心に潤いをもたらせている。芸術文化の普及のために相応しいホールの建設を望む。

④人権教育の推進

市教委は関係機関との連携の下に人権意識の普及に積極的に関わり、広く市民に啓発していくことが求められる。市民に道徳観の向上を訴えるべきである。

（３）書道美術館

①書道文化の育成と推進

小・中・高・一般と幅広い層への書道文化を広め、「書道の里・あき」の名を全国に知らしめている。また、書道への親しみと普及のために書道教室を継続的に開くのも一つの方策である。

②書道美術館の利用の推進

書道美術館は、安芸市が全国に誇れる施設であり、斬新的な企画等で入館者数増を募りたい。

(4) 歴史民俗資料館

①文化財の保存と活用の推進

文化財は市の貴重な歴史的財産であり、保存することはもちろんのことその有効的な活用を図りたい。歴史的風致や景観を後世に伝えと共に、市民に意義を訴えたい。

②資料館の利用の推進

常設展示、企画・特別展示は観光資源としての価値がある。企画に発展的な工夫が見られて楽しい展示になっている。児童生徒にも学習施設としての利用促進を大いに図るべきである。

(5) 図書館

①図書館の利用の推進

図書館としての機能・役割の充実に努めているが、足を繁く運んでもらう図書館にするため、既成の概念からの転換を探ってみるのも一考である。

(6) 女性の家

①女性の家の利用の推進

女性の家の利用者数と回数は幅広い層に活用されている。施設の限界であり、施設の増築か新築を考えるべきである。

(7) 育成センター

①育成活動の推進

安芸市の次代を担う児童生徒や青少年の健全育成を果たすために、関連機関や団体と連携して、自然体験やスポーツ活動等を実施することで取り組んでいる。

②補導活動の充実

防犯及び補導活動により、日常的な見守り活動の効果は、安芸市が落ち着いた都市として捉えられている。

非行、深夜徘徊等の問題は極めて減少している。情報発信は関連機関に対し速やかで、対応も適切である。

(8) 教育研究所

①教育研究の推進

研究協力校やグループ研究制度により、小中の研究推進の充実した研究成果がまとめられている。また、現場の要請にスピード感と丁寧さを持って応え、教員の資質と力量の向上に貢献している。

②不登校児童・生徒の支援

不登校児童生徒が増加の傾向があるが、教育支援センター「ふれあい教室」は温かい雰囲気の中で彼らの居場所となっている。「ふれあい教室」に通室することによって、学校復帰を果たす拠り所としての機能を十分に果たしている。基礎学力の定着と人間関係を構築する場所ともなっていることは、学校復帰への要因でもある。

また、常に学校と連携していることから状況報告が緻密であり、不登校児童生徒への早期対応により、不登校を抑制することができている。

野生塾は研究所の特色ある取組であり、主催する行事への参加により、不登校児童生徒の家庭と一般家庭との交流によって親密感が増し、子ども同士のコミュニケーションと保護者同士の情報交換が見受けられる。

以上を平成29年度安芸市教育委員会自己点検・評価に対する意見とする。

・平成30年12月13日

安芸市教育委員会外部評価委員

委員長 大坪 義信 

委員 平山 悦子 

委員 安岡 雄三 